

# 平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人  
滋 賀 大 学



○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人滋賀大学

② 所在地

本部、彦根キャンパス : 滋賀県彦根市  
大津キャンパス : 滋賀県大津市

③ 役員の状況

佐和隆光 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

理事数 4 名

監事数 2 名

④ 学部等の構成

教育学部  
経済学部  
大学院教育学研究科  
大学院経済学研究科  
特別支援教育専攻科  
附属図書館  
生涯学習教育研究センター  
産業共同研究センター  
環境総合研究センター  
国際センター  
地域連携センター  
情報処理センター  
保健管理センター

⑤ 学生数及び教職員数

(a) 学生数 3,971 (181)

・学部 合計: 3,690 (63)

教育学部 1,068 (17)

学校教育教員養成課程 783 (11)

情報教育課程 144 (2)

環境教育課程 141 (4)

経済学部 2,622 (46)

経済学科

(昼間主コース) 761 (13)

(夜間主コース) 42 (0)

ファイナンス学科

(昼間主コース) 295 (9)

(夜間主コース) 39 (0)

企業経営学科

(昼間主コース) 431 (12)

(夜間主コース) 39 (0)

会計情報学科

(昼間主コース) 287 (9)

(夜間主コース) 47 (0)

情報管理学科

(昼間主コース) 261 (2)

(夜間主コース) 33 (0)

社会システム学科

(昼間主コース) 349 (1)

(夜間主コース) 38 (0)

・大学院 合計: 281 (118)

教育学研究科 143 (23)

学校教育専攻 53 (9)

障害児教育専攻 17 (0)

教科教育専攻 73 (14)

経済学研究科【博士課程(前期)】 107 (84)

経済学専攻 37 (23)

経営学専攻 48 (42)

グローバル・ファイナンス専攻 22 (19)

経済学研究科【博士課程(後期)】 31 (11)

経済経営リスク専攻 31 (11)

・ 専攻科 合計: 10 (0)

特別支援教育専攻科 10 (0)

(b) 附属学校園児童数 合計: 1,268

附属幼稚園 159  
 附属小学校 697  
 附属中学校 358  
 附属特別支援学校 小学部 12  
   中学部 16  
   高等部 26

(c) 教員数 308

(d) 職員数 111

教職員数

区 分	教授	准教授	講師	助教	助手	副校長	教諭	養護教諭	事務技術職員等	合計
本部									70	70
附属図書館									6	6
生涯学習教育研究センター	2									2
産業共同研究センター									1	1
環境総合研究センター		3	1							4
国際センター		2	1							3
保健管理センター	1	1							2	4
教育学部	67	23	8						22	120
附属教育実践総合センター	3	1								4
附属幼稚園						1	5	2		
附属小学校						1	26	1		2
附属中学校						1	17	1		
附属特別支援学校						1	30	1	1	33
経済学部	47	45	11		3				7	113
附属史料館	1				1					2
合計	121	75	21	0	4	4	78	5	111	419

(2) 大学の基本的な目標等

滋賀大学は、地域に根ざした視点とグローバルな視野とを合わせもつ知の拠点として、学士課程・大学院を通じて、幅広い職業人の養成に力を入れるとともに、現代的な課題に対応できる高度な専門職業人を養成することを基本的な任務とする。さらに国立大学としての社会的使命を果たすために、学術機能の一層の充実を図り、その成果をもって地域社会に貢献し、大学固有の特色を発揮するオンリーワンの創成をめざす。

教育・研究上の重点領域としては、現代社会において、サステナビリティの確立が最も重要な課題であることから、環境とリスクを取り上げる。

環境については、琵琶湖を擁する滋賀県に位置する特色を活かしながら、地球環境の課題にまで視野を広げ、これまで進めてきた環境教育や環境政策についての先進的、かつ国際的な教育研究を一層充実させる。

リスクについては、地球的規模のリスク社会の到来に伴い、リスクマネジメントの重要性に鑑み、地域から世界に及ぶさまざまなリスクに関する課題に対して総合的・学際的な教育研究を進める。

学士課程の目標として、近江の伝統文化のもつ実学の精神や実践への意欲を活かし、堅実な専門性と豊かな人間性とを合わせもち、高い倫理観と責任感とを備えた人材を養成する。

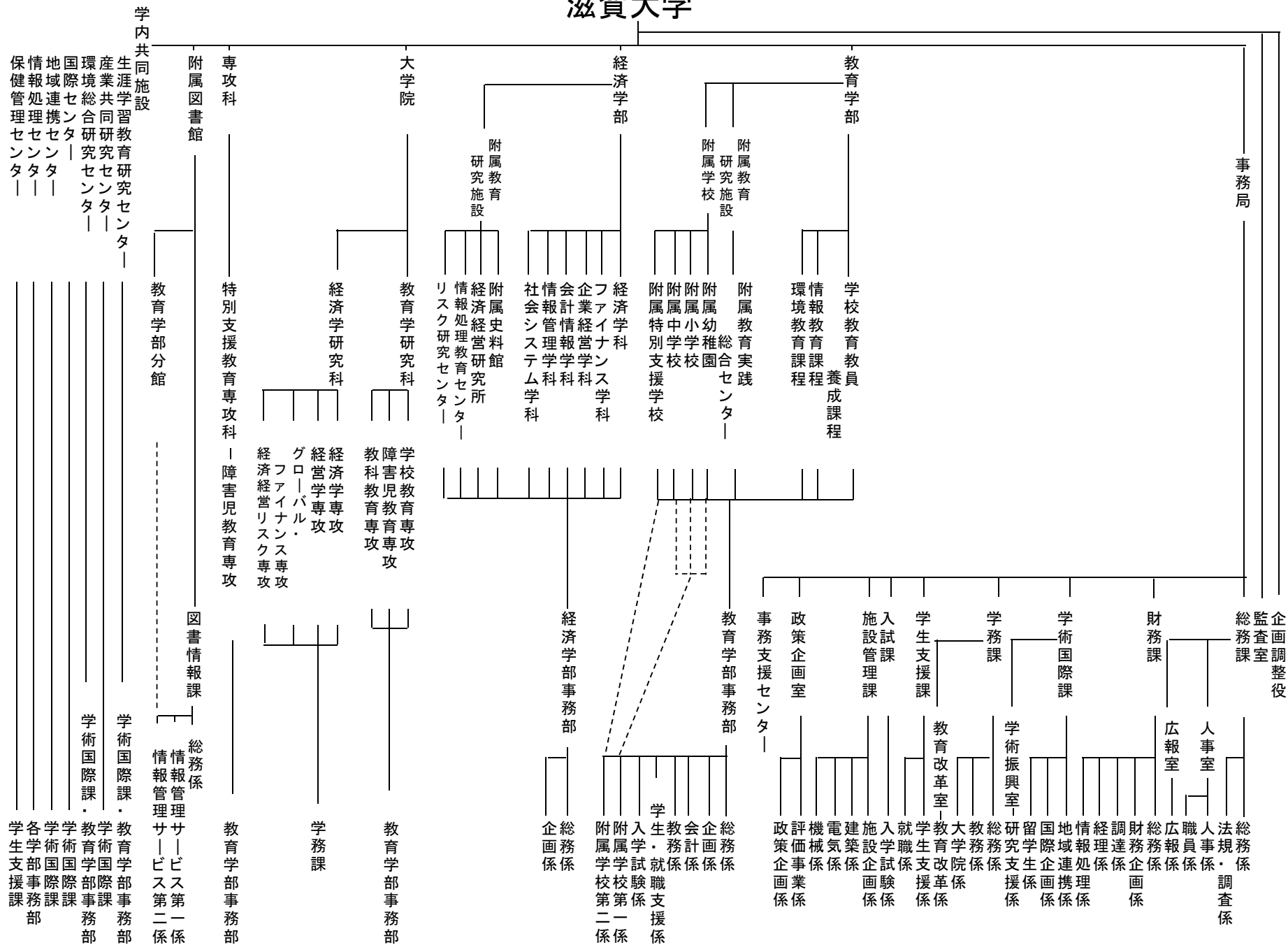
また常に社会の評価を真摯に受け止め、教育・研究内容の刷新を図るとともに、学生にとって学びがいきいきとあり、教職員にとって働きがいのあるキャンパス作りと大学運営に邁進する。

(3) 大学の機構図

次頁のとおり

組織図(22年度)

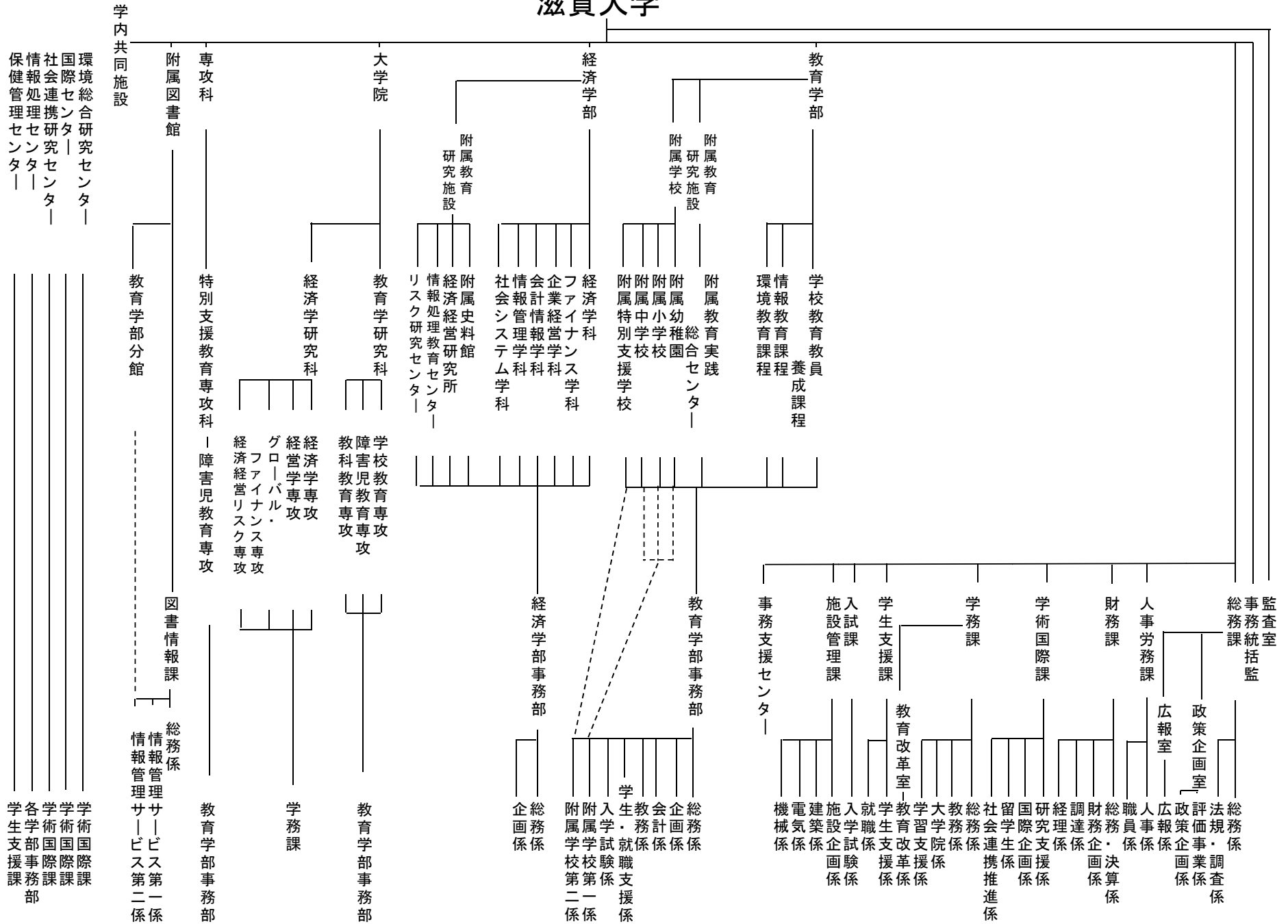
滋賀大学





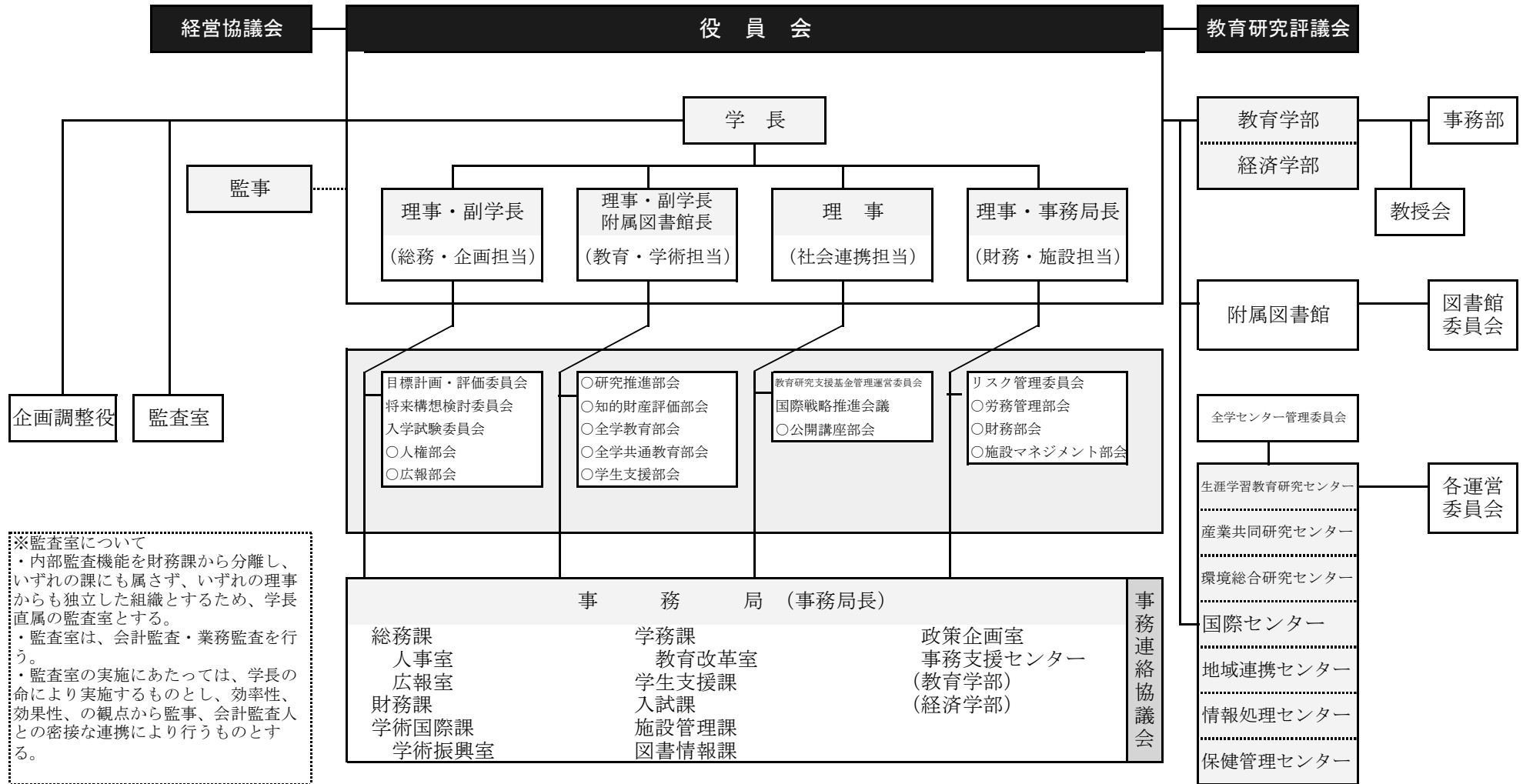
組織図(24年度)

滋賀大学



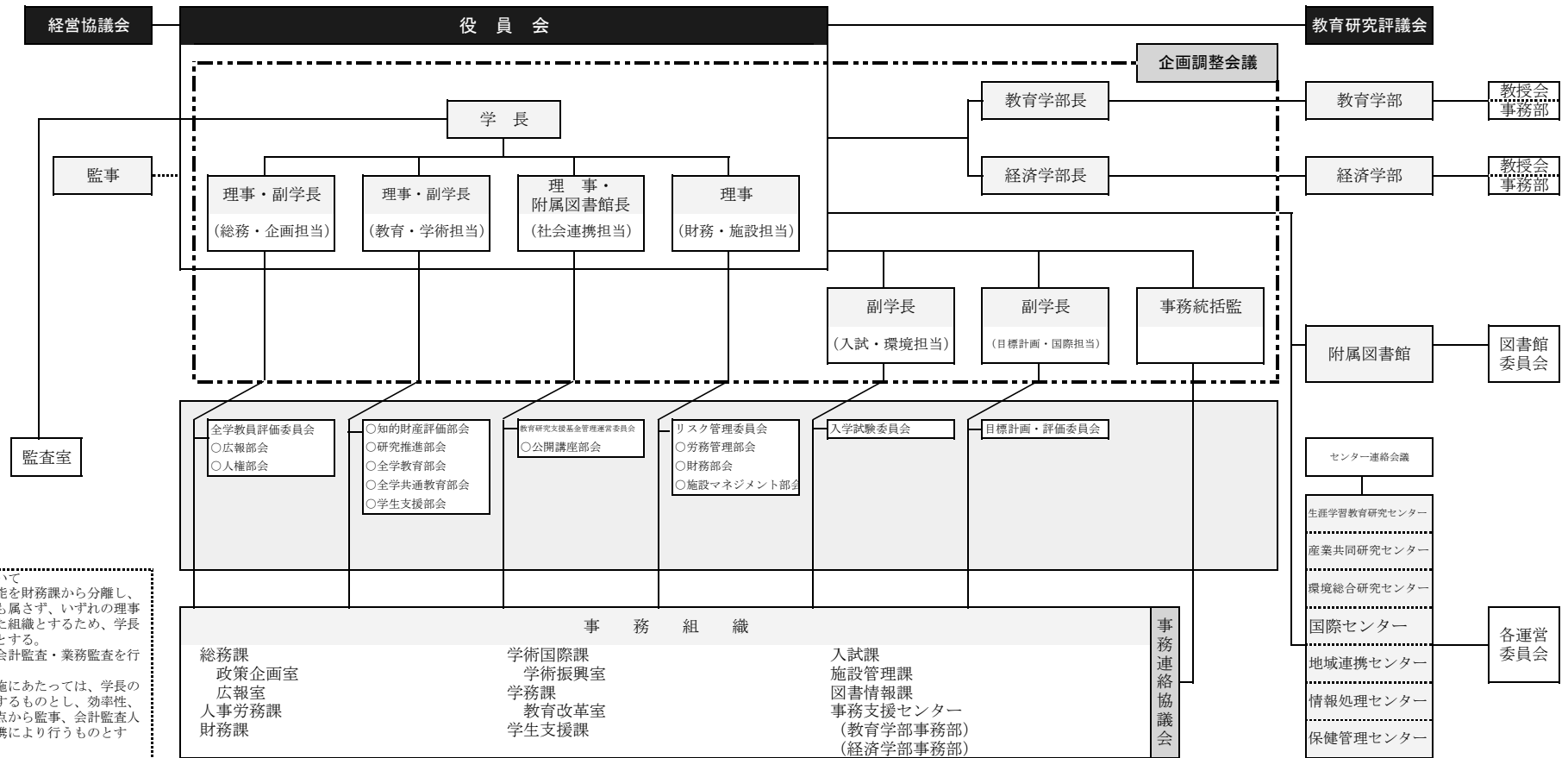
# 運営組織

(平成22年4月1日現在)



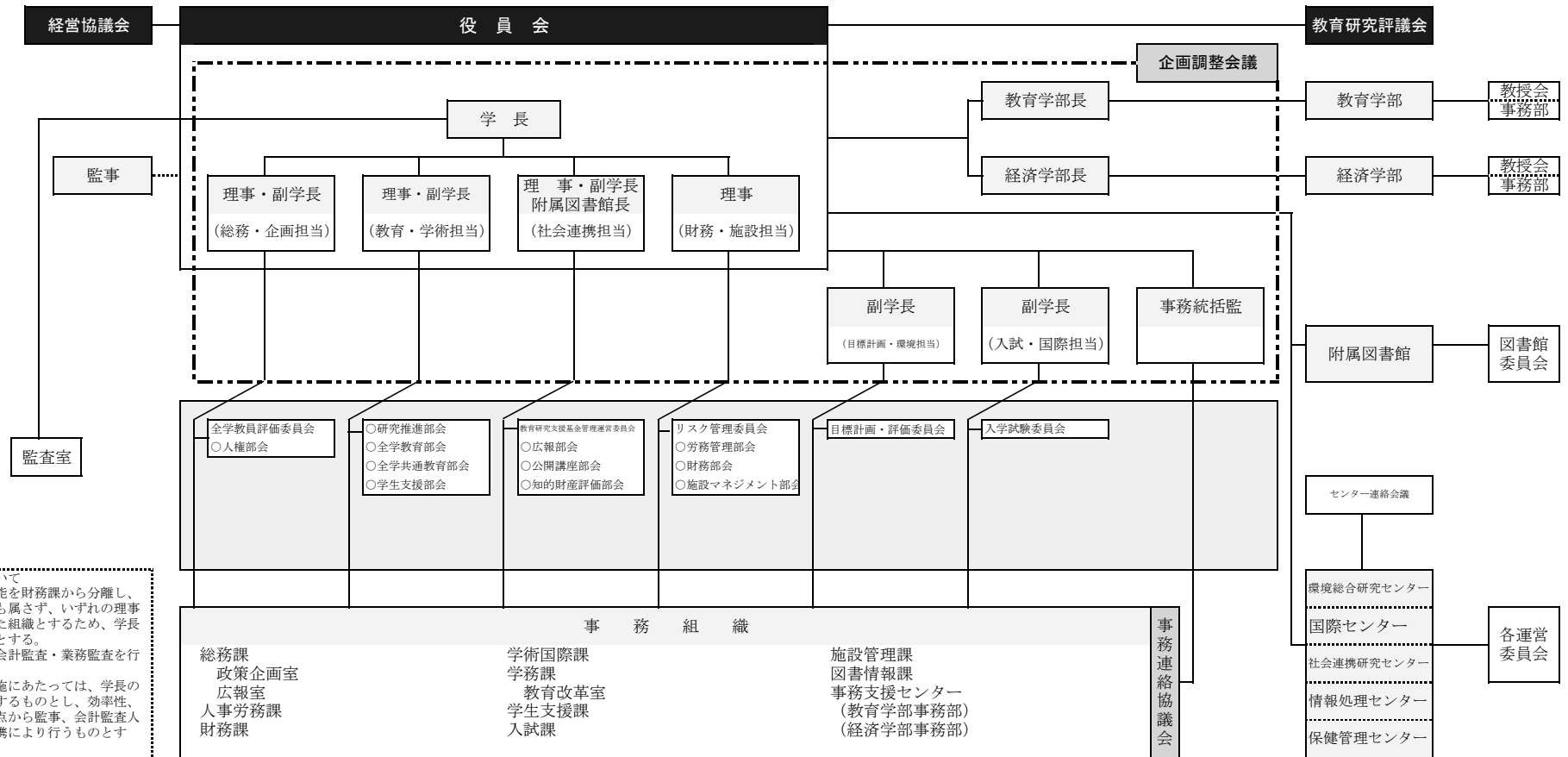


運営組織 (平成23年4月1日現在)



※監査室について  
 ・内部監査機能を財務課から分離し、いずれの課にも属さず、いずれの理事からも独立した組織とするため、学長直属の監査室とする。  
 ・監査室は、会計監査・業務監査を行う。  
 ・監査室の実施にあたっては、学長の命により実施するものとし、効率性、効果性、の観点から監事、会計監査人との密接な連携により行うものとする。

運営組織 (平成24年4月1日現在)



※監査室について  
 ・内部監査機能を財務課から分離し、いずれの課にも属さず、いずれの理事からも独立した組織とするため、学長直属の監査室とする。  
 ・監査室は、会計監査・業務監査を行う。  
 ・監査室の実施にあたっては、学長の命により実施するものとし、効率性、効果性、の観点から監事、会計監査人との密接な連携により行うものとする。

## ○ 全体的な状況

23年度においても、学長のリーダーシップの下、大学の基本目標を踏まえ、第2期中期目標・計画の達成に向けて、教育研究の質の向上及び業務運営・財務内容等の改革・改善に取り組んだ。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育の質の向上のための取組

高度専門職業人等の養成のための教育改革推進の体制を整備するとともに、特別経費等の諸事業を軸とするプロジェクトを推進した。

##### ① 教員養成課程の充実

地元からの教員養成の拡大・充実の要望に応えるために、24年度より教育教員養成課程の学生定員を180名から220名に増やすとともに、情報教育課程の廃止、環境教育課程の学生定員を30名から20名に変更することを決定し、概算要求と中期計画の変更申請を行った。

##### ② 高度専門職業人等の養成のための教育改革推進の体制の整備

23年4月に設立された「国立大学法人滋賀大学キャリア育成協議会」において、包括的キャリア支援事業と学習ポートフォリオ事業におけるシステムの構築と利用について検討した。

##### ③ 包括的キャリア支援によるコアティーチャー養成モデルの構築

22年度に立ち上げた包括的キャリア支援システム準備委員会を発展させて23年度に学生支援システム運営委員会を設けた。

また、このプロジェクトで任用する特任教員を2名に増やし、1年生全員に対してグループ面接、4回生を対象とした教員志望者に対する個別相談等の学生支援を行った。特に23年度は幼稚園・保育園の教諭志望者に対する指導を充実した。

##### ④ 学習ポートフォリオシステムの構築

「高度専門職業人としての知のマネジメント能力育成」事業において、全学的枠組みである学生情報統合データベースを設計した。

また、一部授業をe-learningにより提供することによって、学生の自主学習を支援する学習ポートフォリオシステムの構築を進めた。

##### ⑤ コアサイエンスティチャー（CST）養成事業の実施

科学技術振興機構の「理数系教員養成拠点構築事業」として、地域の理科教育の中核となる教員の養成プログラムを実施した。23年度もCST候補者であ

る現職教諭と学習アシスタントを受け入れ、夏休みに集中講座を開講し、研修の企画運営に係わるマネジメント力を養成する講座及び科学についての専門的な知識を高める講座を実施した。

また、CST候補者である現職教諭が勤務校等で行う実験に本学教育学部学生が理科支援生として参加し、実践的指導法を実際に学んだ。

##### ⑥ 就業力育成支援事業の推進

「大学生の就業力育成支援事業」を通じて、社会人基礎力養成のための講座を開講するとともに、映像プロジェクト・働き方探究プロジェクト、さらに経済学部同窓会協力講義「現代の経営」とリンクした企業訪問などの体験型実践型の授業科目を提供した。特に8月から10月にかけては、企業のグローバル戦略やリスクマネジメントを分析できる人材養成を目的として、シンガポールにある日本の現地企業を訪問するスタディツアーを組み込んだ「プロジェクト科目」を実施した。

##### ⑦ 教育改革助成制度の発足

23年度から、学部ごとの組織的教育改革を進めるために、教育改革助成制度を発足した。23年度は全学レベルで「e-learning教材の開発・導入による教育の充実に向けたプロジェクト」に対する取組と、経済学部における文部科学省の研究拠点形成費等補助金事業「産学連携による実践型人材育成事業」（22年度に終了）を継続する取組に対して予算を措置した。

##### ⑧ FD活動の改善

シラバスについては22年度に「成績評価の客観化」「単位の実質化」を図るため記載事項に新たな項目を加えて改善を行ったが、23年度はその改善状況について検証を実施した。

また、教育改革においてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを明確に示すことが最も重要であることを踏まえて23年度はこの3ポリシーの策定と教育改革を目指したフォーラムを実施した。

##### ⑨ 学生支援活動の成果

大学のアイデンティティを高め、学生の自発性を涵養するために、学長裁量経費による学生自主企画プロジェクトを募集し、学生から申請された事業を選定し支援した。23年度は、より多くの活動を支援できるように22年度から予算の増額を図った。

23年度は、経済学部の学生による障害者就労福祉施設が製造しているクッキーの販売促進をサポートする活動をはじめとして、留学生のサポートを通じてお互いの文化や価値観を学ぶ活動や大学バスの燃料をバイオ燃料化するこ

とによる環境保護意識の啓発を目指す活動などを行った。

これら学生企画による教育交流活動、地域貢献活動、ボランティア活動などをめざしたプロジェクトのうち数件についてはメディアを通じて地域に発信された。

### ⑩ 国際化の推進—滋賀大学プレップ・プログラム

23年度も引き続き「留学生の受入と派遣促進のための滋賀大学の特色を活かしたプレップ・プログラム（SUIPP）の構築」を実施し、主な事業として次の事業を行った。

- ・3年間中断していたタイ・エコスタディー・ツアーの再開、グアナファト大学（メキシコ）への短期語学文化研修プログラムの開発などの短期研修プログラムの開発と実施
- ・留学を希望する学生のためのe-learning教材の開発などの教材作成事業
- ・日本語教育カリキュラムの一部改編
- ・泰日工業大学（タイ）・啓明大学（韓国）・国立高雄大学（台湾）等との国際交流支援事業や啓明大学（韓国）・チェンマイ大学（タイ）・グアナファト大学（メキシコ）への教員派遣事業

### （2）研究の質の向上のための取組

第2期中期目標期間の重点課題として、研究支援制度の整備・再編を実施するとともに、本学が重点領域に掲げる環境・リスク分野における研究推進に引き続き取り組んだ。

#### ① 研究助成制度の充実

22年度に学長裁量経費の予算編成を見直し、新しい研究助成制度を開始した。23年度は22年度から支援総額を増額し、重点研究助成（4件）・科研費連動型研究助成（7件）・基盤研究助成（10件）を採択し支援した。また、来年度に向けて「公的研究費利用者懇談会」と称し、研究者から公的研究費の利用に係る改善点を聞く機会を設けるなど、来年度に向けての見直しにも着手した。

#### ② 重点領域（環境・リスク）に関する研究の強化

23年度の文部科学省特別経費「東アジア4ヶ国（日本、中国、韓国、ベトナム）の保険共同研究における拠点形成の推進」の交付を受けたことによって、経済学部内に研究運営組織を設置し、学部附属リスク研究センターを拠点にして事業をスタートした。

中国の東北財経大学とは、「保険リスク」の研究に加え、「社会保障論の観点から中国医療保険制度への提案」もスタートさせた。また、韓国の啓明大学と

は、環境リスクとして「水リスク」の共同研究をスタートさせた他、関西広域連合と韓国南部の広域連合との協業の推進をサポートしている。さらに、ベトナムのハノイ国民経済大学とは、これまでの国際リスク研究に加え、「保険リスク」と「労働リスク」の分野の共同研究をスタートさせた。

その他、情報誌「リスクフラッシュ」の配信、ディスカッションペーパーの配信や書籍の発行、啓明大学から研究者を招いて報告会を開催した。

環境に関する研究において、22年度で特別経費が終了したが、その成果を継承し、今後の国際的共同研究推進の方向性と具体的実施体制を検討するために、23年度はオーストラリア、アメリカ、中国から4名の研究者を招いて、国際シンポジウムを開催した。その結果、本学固有の環境共同研究を積極的に発掘、推進していく姿勢をより明確に打ち出すことができた。

### （3）教育研究活動を通じた社会への貢献

#### ① 地域に根ざした教育プログラムの開発

本学と滋賀県立大学と聖泉大学の3大学で構成する「彦根3大学・大学間連携協議会」において検討を進めてきた科目「彦根・湖東学」を、彦根市と連携して開講した。

この教育プログラムには環びわ湖大学・地域コンソーシアムで単位互換を行っている立命館大学の学生を含めて4大学43名の受講生があった。

また、このプログラムはフィールドワークやワークショップを取り入れており、4大学の学生交流が可能になるような内容、形態で授業を実施できた。

#### ② 地域力の向上のための社会教育プログラムの展開

23年度も自治体職員の政策立案の力の養成、NPO・市民等まちづくり人材の育成という地域的な課題に取り組むためイブニング・スクール、事業仕分け研究会、地域活性化プランナーの学び直し塾を実施した。

また、滋賀県と連携をして「中小企業振興のための人材育成事業」なる名称を掲げて、滋賀県職員研修事業を本学が実施するなど、県の産業振興施策の遂行に協力することができた。

### （4）附属学校

#### ① 大学・学部との連携

教育学部長、副学部長、校長、副校長による附属学校運営委員会を隔月で6回開催し、附属4校園での取り組みや課題、学部との共同事業、施設改修、教育実習、年度計画、附属学校における特別支援教育などについて議論し、大学・学部と附属学校園の間で情報を共有し、迅速な意思決定と緊密な連携を図ることができた。

また、運営委員会のもとに設置されている共同研究部会を通じて、附属小・

中学校の校内研究会の年間予定を学部教員全員にメールにより配信した。これにより附属学校の教育・研究に関する情報を学部との間で共有することができ、附属学校校内研究会への大学教員の参加を増やすことができた。

## ② 先進的な学校教育の推進と地域への還元

県総合教育センターや大津市教育センター、市町教育委員会や各学校主催の各種研修会へ附属学校教員を講師として派遣した。附属特別支援学校では、県内の各校園や地域からの特別支援教育に関する要請を受けて、研修会や各種委員会に講師等を派遣するなど地域における指導的役割を果たした。

附属中学校では、文部科学省研究開発学校として「教科等ならびに総合的な学習の時間における言語活用能力の向上を図るための教科横断型『情報の時間』開設を核とした教育課程の開発」の2年次目の研究を進めた。校内研究会でICTを取り入れた授業の有効性・課題について協議するとともに、「ICT活用と情報教育についての今日の動向」をテーマに集中研修会を開催、「教科の明日を語る会」「研究発表協議会」では、全教科及び情報の時間においてICTを活用した授業を公開するとともに、「思考力が育つ、延びる、活きる～シンキングツールとICT」をテーマにシンポジウムを開催した。

## ③ 附属学校の役割・機能の見直し

社会的要請の強い特別支援教育についての巡回指導相談に応えるため、通常学級における特別支援教育の相談指導を行える人材育成の場として立ち上げた「附属学校特別支援教育推進委員会」のもと、附属幼稚園・小学校・中学校における学習や生活、行動等に配慮が必要な幼児、児童、生徒に対して支援を行う「サポートルーム」事業を23年度から実施した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

22年度学長及び役員交代を機に、運営機構及び諸規程を総点検し、学長のリーダーシップの下、教育研究を支える大学運営体制の強化・再編を実施した。23年度は、規程改正等の組織再編に着手した。

### ① 将来構想

大学の中長期的な構想については23年度から企画調整会議で、将来構想議論を始めるにあたっての論点整理にとりかかった。今後目標計画・評価委員会の下に設置した将来構想検討WGにおいて中長期的な構想の検討を再開する。

### ② 運営体制

23年度から、役員懇談会と経営戦略会議の機能を企画調整会議に統合、その運用を開始した。協議の場が一本化し、さらに毎週定例としたことで議論の

速度と精度が高まった。会議はノートパソコンを用いて完全ペーパーレスで行い、政策形成過程の可視化のために、議事録は学内専用サイトで公開している。

また、将来構想検討委員会を目標計画・評価委員会に吸収統合し、作業部会を将来構想、評価制度、進捗管理の3つの作業部会に再編した。

### ③ センター再編

23年度は組織再編に着手、各センターの事業内容、教員の負担、収支について精査した結果、24年度から5つの教育研究センターを「環境」「国際」「社会連携」の3領域、すなわち環境総合研究センター、国際センター、社会連携研究センター（生涯学習教育研究センター、産業共同研究センター、地域連携センターを統合）に再編することとした。

### ④ 23年度予算配分方針の策定

23年度の予算配分については、本学を魅力と活力に満ち溢れた大学とするため、学長のリーダーシップの下、教育研究の水準を維持し、着実に中期計画を推進することを予算編成の基本とした。

22年度から新規施策への充当財源として新たに計上した「政策経費」に関しては、安心・安全、アメニティー向上、業務効率化につながる施策を中心に充てることとして、証明書自動発行システム一式の更新、経済学部の教室における机椅子の更新、教育学部のトイレ改修等を措置した。

学長裁量経費については、重点戦略経費を新たに措置するなど、予算の配分見直しを図り、本学の使命、年度計画の達成、教育研究推進等のために戦略的・効果的な予算配分を行った。

### ⑤ 外部意見の活用

従来の「外部アドバイザー会議」を、23年度から大学の将来構想に加えて大学の運営に関する外部の知見・助言を得ることを目的とする「外部有識者会議」に改め、23年度は「国立大学法人における分散キャンパスの現状と課題」をテーマに、同様の問題を抱えている大学の理事・副学長を招き、現状や課題についての意見交換を行った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

- 大学の戦略的構想を明確にし、それを実現する機動的な教育研究組織の編成に向けて見直しを行う。
- 教職員の評価システムを拡充し、適正な処遇のシステムを整備する。
- 事務職員の採用・学内昇任人事に関する制度を改善する。
- 全学的な経営戦略を踏まえ、財政、人事、組織などの学内資源を適正に配分する。
- 戦略的業務運営を図るための組織等を充実し、適正な業務運営が行われるようなシステムを構築する。
- 職員の職能開発を推進し、大学経営を担う人材を育成するシステムを構築する。
- 内部監査を強化し、監査の成果が大学の経営改善に有効に反映されるような組織運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエト
【1】 大学の将来ビジョンを協議する組織を設け、教育・研究組織の整備に係る中長期的な構想を策定する。	【1】 将来構想関係組織を再編し、中長期的な教育・研究組織のあり方に関する協議を開始する。	III	
【2】 教員の自己評価制度を一層充実させるとともに、教育研究活動等に対する評価を、処遇に反映させる。また、事務職員の能力・実績に基づく人事管理を推進するため、人事評価システムの必要な改善を行う。	【2-1】 前年度の教員個人評価結果を総括し、制度の検証と改善策の検討を進める。	III	
	【2-2】 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を計画的に実施する。	III	
	【2-3】 事務系職員個人評価制度の定着を図る。	III	
【3】 事務職員の採用は近畿地区統一採用試験を基本としつつ、大学独自の選考を行うとともに、再雇用・非常勤職員を事務支援センターに一元化するなど、業務に応じた柔軟な配置を行う。	【3-1】 専門性や資格を有する人材を任用する大学独自の制度化について引き続き検討する。	III	
	【3-2】 再雇用及び非常勤職員の柔軟な配置に向け引き続き検討する。	III	

【4】 職員の学内昇任人事については、能力に応じた適正な人事配置ができるよう現行の公募制度を改善する。	【4】 現行の学内昇任制度について、より適正な人事配置ができるよう引き続き検討する。	Ⅲ	
【5】 機動的な運営が可能になるように、学長裁量経費を柱として学内資源配分を行い、特にオンリーワン創成活動を支援する。	【5】 学長裁量経費等の活用により本学における教育研究の質の向上につながる重点的予算配分を行う。	Ⅲ	
【6】 教育力の維持向上のために、中長期的な人事方針を定める。併せて戦略的・重点的な配置を行うために必要な措置を講じる。	【6】 教員配置に関わる全学方針と具体的なスキームを策定する。	Ⅲ	
【7】 全学センター・学部附属施設の機能を検証し、再編・整備を進める。	【7-1】 全学センターの事業、収支、人員配置について分析し、再編のあり方を協議する。	Ⅳ	
	【7-2】 学部の将来構想を踏まえつつ、学部附属施設の組織のあり方を検討する。	Ⅲ	
【8】 全学的な課題に機動的に対応できるよう、経営戦略会議の企画調整機能の向上を図る。併せて部局における部局長のリーダーシップが発揮できる運営体制を強化する。	【8-1】 前年度の検討に基づき、運営組織の改善を実施する。	Ⅲ	
	【8-2】 学部運営の効率化を図るために、組織の見直しを進める。	Ⅲ	
【9】 本学における大学運営・教育研究活動などに関わる史資料を適正に保存・管理する体制を構築する。	【9】 大学の史資料の保存・管理等について、他大学の調査結果等を参考に規程及び体制を検討する。	Ⅲ	
【10】 遠隔テレビ会議などキャンパス間のネットワーク化を進め機能的な運営を行う。	【10】 テレビ会議システムの利用状況調査を行い、積極的な利用を促進する。	Ⅲ	
【11】 教員と協働し、教育研究に関わる政策立案ができる専門性の高い職員を育成するための組織を立ち上げ、研修計画・交流計画等の充実によりSDを積極的に行う。	【11】 職員の自己啓発の努力を積極的に奨励するため、関連する研究会・研修会等へ参加させる。	Ⅲ	
【12】 監事の期中監査や監査室による監査結果を踏まえ、関係部局と連携し、業務の改善を行う。	【12】 内部監査の課題等についてフォローアップを適時に実施する。	Ⅲ	
		ウエイト小計	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>
---

<p>中期目標</p>	<p>○事務の効率化・合理化を推進し、事務機能を改善強化する。</p>
-------------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【13】 業務のアウトソーシング化等を図るとともに、新たなニーズに対応可能な事務機能を整備する。</p>	<p>【13】 プロジェクトチームにおいて引き続き改善策の検討を進め、実施可能なものから着手する。</p>	III	
<p>【14】 学生サービスを効率的に行うため、両キャンパスに学生センターを整備する。</p>	<p>【14】 学生サービスを効率的かつ効果的に行うため、学生センターとしての機能を備えた組織を全学的視点から立案する。</p>	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(ウェイト付けの理由)



## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### 将来構想と教員人事スキームの実施

22年度の課題整理を踏まえ、中長期的な教育・研究組織のあり方に関する実質的な協議を進めるために将来構想検討委員会を再編し、目標計画・評価委員会の下に将来構想検討WGを設置した。

その後、企画調整会議において将来構想に関する論点を整理し、中長期的な教育・研究組織のあり方について検討した。

また、「教員人事のスキーム」に基づく各部局の採用人事案を報告・確認し、改めてスキームの運用や論点を整理した。

その他、県立大学との包括的連携に向けて、協議を開始した。

### 運営体制と機構改革

22年度に学長のリーダーシップを明確にし、政策形成過程を単線化・可視化するため、従来の役員懇談会と経営戦略会議の機能を新たに企画調整会議に統合することを決定し、23年度から運営した。

また、学長の補佐体制と執行部の政策能力を強化するべく、理事以外の副学長職2名を設け、企画調整会議のメンバーに加えた。

### 外部意見の取り入れ

22年度と同様に経営協議会については、従来から学外委員への事前説明等を行ってきたが、経営協議会で出された学外委員の質問・意見に対して、学内において検討した結果を議事録とともに各委員に送付し、次回経営協議会で改めて意見交換する仕組みを導入した。

また、年末の点検・評価報告会には、同窓会、後援会、学生自治会等の外部関係者の意見を聴取した。

従来の外部アドバイザー会議を、将来構想のほか大学運営についても外部の知見・助言を得られる外部有識者会議と改め、23年度は、「分散キャンパスの現状と課題」をテーマに本学同様に遠隔立地の問題を抱える信州大学と静岡大学の理事・副学長を招き、現状と課題について説明及び意見交換を行った。

### 監事監査実施状況及び運営への活用状況

23年5月に役員会で学長に報告された「平成22年度監事監査に関する報告書」について、その監査結果に基づく指摘事項に対する対応策を取りまと

め、学長から7月に文書にて回答した。主な措置状況としては、現役学生及びOBへ大学の現状と課題を発信する手段の検討、教育研究に関わる政策立案ができる専門性の高い職員の育成のための取組等、指摘事項の改善に向けた具体的な施策の検討を開始した。

また、24年3月に23年度監事監査に関わる報告書が学長に報告された。

### 事務系職員の個人評価制度の推進

引き続き、事務系職員の個人評価について、評価者（事務統括監、課長級）を対象に、評価制度を円滑に運営するための評価者研修を実施した。更に同日、全事務系職員を対象に評価制度の概要を理解し、目標設定と管理のスキルを学ぶために被評価者研修を実施した。

### 事務組織の再編

学生サービスの向上を図り、学習支援機能を充実するために、23年4月に学習支援係を新設し、センター再編に伴って24年度から地域連携係を社会連携推進係に改組することとした。

また、学生に対する教務及び学生支援に係る組織間の緊密な連携と調整を図るために、経済学部執行部と学務課・学生支援課による経済学部事務協議会を設置し、学生への就学支援を戦略的・組織的に充実させた。

### 業務の効率化・合理化に向けた取組

22年度に立ち上げた、副課長、係長クラスを中心メンバーとした「事務業務の効率化等改善策策定プロジェクトチーム（効率化PT）」において、業務マニュアルを取りまとめ、今後の検討課題についての見直しを行い、具体的業務毎に効率化の実施を進めた。

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標
---

中期目標	○産学公連携体制を強化し、外部研究資金、寄附金その他自己収入の確保に全学的に取り組む健全な財務運営を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【15】 科学研究費及び寄附金等の外部研究資金の受け入れを促進し、外部資金比率を向上する。	【15-1】 外部資金を獲得するための課題やニーズを検証し、既存の制度の見直しを行う。	Ⅲ	
	【15-2】 地域の持つ課題に対して、大学が貢献しうる共同研究、プロジェクト研究等の仕組みづくりを行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>○全学的かつ経営的な視点に立って業務運営の改善・効率化を行い、経費の節約・抑制を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>【16】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【16】 人件費シミュレーション等を活用し平成17年度比△6%以上の人件費抑制を実現させる。</p>	III	
<p>【17】 業務内容の見直し及び人員配置の適正化を進めるため、効率化プログラムを策定し、管理的経費の節減を行う。</p>	<p>【17】 プロジェクトチームが策定した改善策に基づき、業務の効率化の取り組みを行う。</p>	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	○全学的な視点に立って保有する資産（土地・建物・設備等）の状況を点検し、効果的な運用を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【18】 保有資産や研究資源等を活用した自己収入の増加策を実施する。	【18-1】 学外者からの資産貸付要請に応えるよう努め、増収に向けた点検と検討を行う。	Ⅲ	
	【18-2】 大学が持つ知的資源をもとに、自己収入の増加を図るべく、産学公民連携プロジェクト・人材育成プログラム等を実施する。	Ⅲ	
【19】 運営費交付金、自己収入等について、安全で有効な資金運用を行う。	【19】 資金運用の情報収集を行い、安全性・安定性を確保した運用を行う。	Ⅲ	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(ウエイト付けの理由)

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

### 23 年度予算配分方針の策定

23 年度予算配分については、教育研究の水準維持、着実な中期計画の推進、学長のリーダーシップを配慮した予算配分を基本とし、新規施策への充当財源として、「政策経費」を計上した。

政策経費に関しては、財務部会の意見を反映し、廃止となった「再チャレンジ経費」相当分を授業料減免、学生生活実態調査で要望の高かった教室設備等の整備、証明書自動発行システムの更新、書架等図書館設備の更新を役員会において措置することとした。

また、東日本大震災に際し、福島大学へ全て提供した災害備蓄品等の補充を本経費により実施した。

学長裁量経費については、これまでの枠組みを変更し、本学の使命、重点課題を戦略的に推進するための「重点戦略経費」を新たに措置するなど、予算の配分を見直した。

### 科学研究費補助金の獲得に向けての取組

22 年度に創設された「科研費連動型研究助成」により、23 年度科学研究費補助金に申請し、高い評価を得ながら不採択となった研究課題を対象とし、24 年度の科学研究費補助金の再応募に向けて研究を推進するための資金を助成した。(23 年度は、7 件の申請で 7 件を採択)

### その他外部資金の獲得に向けての取組

地域連携センターにおいて、彦根市より受託事業として、彦根市観光の経済効果測定のための 150 万円を受け入れた。また、財団法人滋賀県市町村職員互助会より地域自治の振興や地域の連携に繋がる事業経費として、23 年度から 10 年間にわたり年額 250 万円、総額 2,500 万円の奨学寄付金を受け入れることとなった。

### 財政状況の公表

今年度も引き続き、財政状況を分かり易く解説した「財務データからみた滋賀大学」のリーフレットを作成し、学生・保護者に配布するとともに、本学ウェブサイトに掲載し、学内外に公表した。

### 業務の合理化・簡素化に向けた取組

22 年度に立ち上げた「事務業務の効率化等改善策策定プロジェクトチーム(効率化 PT)」の提案により、23 年度は、複合機の導入、電子掲示板の活用、ノートパソコンを使用したペーパーレス会議、使送便(彦根・石山間の文書送達)の有効活用による業務の合理化に取り組んだ。

さらに、調達コストの削減と業務の効率化を図るため、滋賀県立大学と共同して調達契約を締結し、23 年度においては、コピー用紙とトイレトーパーについて実施した。

### 電力不足による節電対策

東日本大震災後に各所からの電力不足による節電配慮の通達等を受け、全部局の網戸の状況を調査し、設置及び修理を行い、冷房期間中の節電に努めた。

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ① 評価の充実に関する目標
---

中期目標	○大学運営に対して、大学を支える関係者や地域社会など、多方面から受ける外部アドバイスを活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【20】 県内及び近隣府県の教育関係者や産業界より意見を聴取し、大学のあり方の検討に活用する。	【20-1】 ステークホルダーの意見の取り入れ、外部有識者の活用についての方策を検討し、順次実施する。	III	
	【20-2】 各部局の教育・研究活動に関する外部評価のあり方について情報収集し検討する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標
---

中期目標	○社会的説明責任を果たすため教育研究活動、大学運営などの情報を積極的に発信する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<b>【21】</b> 大学の広報戦略を策定するとともに、Webページの拡充や学術情報リポジトリの充実、各種メディアとの連携を通じて大学の特色や運営情報を公開する。	<b>【21-1】</b> 広報基本方針を策定し、その方針に基づき情報発信内容や手段の検討を行い、積極的な情報発信に努める。	III	
	<b>【21-2】</b> 学術情報リポジトリのコンテンツを提供するとともに、地域貢献の結果について調査する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(ウエイト付けの理由)

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

#### 自己点検・評価報告会の開催

自己点検・評価報告会のあり方について、学長を中心に検証・検討を進め、12月27日に「滋賀大学自己点検・評価報告会」を開催した。

23年度は、経営協議会委員である彦根市長、同窓会・後援会のほか学生等の出席者に事前に報告書を配付した。その結果、学生を含む出席者から多数の意見や質問があり、活発な報告会となった。

#### 外部有識者会議の実施

22年度まで実施していた外部アドバイザー会議を、将来構想のほかに大学運営についても外部の知見・助言を得られるように外部有識者会議と改めた。

23年度は「国立大学法人の分散キャンパスの現状と課題」をテーマとし、本学からは「大学の歴史と課題について」、同様の課題を抱えている信州大学理事・副学長から「分散型キャンパスの信州大学」、静岡大学の理事・副学長から「静岡大学の歴史と課題」についての説明があった。その後、3大学での意見交換が行われ、分散キャンパスが抱える課題について認識が深まった。

#### 年度計画進捗状況管理システムの導入

Web上で中期目標・中期計画にかかる年度計画の進捗状況を入力・管理するシステムを稼働するために、説明会を開催するなどの導入に向けた準備を整えた。これにより各部局で年度計画の実施状況を随時入力することが可能となり、年度計画・中期計画の進捗状況の管理が容易になった。大学全体として進捗の遅れを早期に認識することが出来、計画的に年度計画を実施することが期待できる。

#### 滋賀大学学術情報リポジトリのコンテンツの提供

大学として社会的説明責任を果たすために、滋賀大学が保有している多様な学術情報、研究・教育成果（学術論文・研究報告書・博士論文・教材など）を永続的に蓄積・保存し、インターネットを通して誰でも無料でアクセスできる公開学術コンテンツデータベース「滋賀大学学術情報リポジトリ」を提供できる環境ができた。

#### 大学が持つ知的資源情報の地域への提供

本学が持つ知的財産についての情報を「滋賀大学シーズ集」として刊行し、地域の課題解決に向けて共同研究を実施するための情報公開を行った。このシーズ集を各種支援機関・企業等に送付することにより、共同研究開発等の産学連携の進展に寄与することができた。

#### 広報方針の策定

本学の広報活動における目的、主たる広報対象、情報発信する重点分野、学内体制、学外への情報提供の強化などを取りまとめた広報方針の策定を完了し、「滋賀大学広報方針」として公表した。

また、本学広報活動の主要な媒体に位置づけている全学Webサイトの全面リニューアルを行うため、WGを立ち上げ、現在のWebサイトにおける問題点の洗い出しや、発信する情報の見直しを含めたWebサイト構造の検討などを行い、新仕様導入の原案を作成した。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全学的・経営的視点に立った施設マネジメントを推進し、施設設備の弾力的な有効活用と適切な維持管理を進める。</li> <li>○キャンパスアメニティの改善、キャンパスの環境保全に努める。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【22】 施設全体の利用状況を継続的に調査・点検し、施設設備の有効利用や効率的な活用を行う。	【22】 施設利用状況調査を継続的に実施し、現状把握を行い、効率的な活用に努める。	III	
【23】 施設の老朽化対策と耐震補強等を行い、機能改善を進めインフラ設備を計画的に更新するとともに、予防保全を行う。	【23】 第2次施設整備マスタープランに基づき老朽化対策、耐震対策等を計画的に整備推進する。	III	
【24】 キャンパスアメニティの改善を進めるとともに、構成員のニーズを踏まえ施設整備マスタープランを更新する。	【24】 計画的、中長期的に優先順位、アメニティーに配慮した第3次施設整備マスタープランを引き続き検討する。	III	
【25】 「滋賀大学環境方針」に基づく環境マネジメントを引き続き実施し、新たに環境報告書の作成など、グリーンキャンパスづくりを進める。	【25-1】 ISO14001認証を継続維持するとともに、他の環境マネジメントシステムを調査する。	III	
	【25-2】 環境報告書作成体制や記載事項を引き続き検討する。	III	
		ウェイト小計	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(4) その他業務運営に関する重要目標</p> <p>② 安全管理に関する目標</p>
---

<p>中期目標</p>	<p>○教職員、学生等の安全の管理と健康の維持・増進を図る。</p> <p>○情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>【26】 滋賀大学リスク管理ガイドラインに基づく学内リスク管理体制を充実する。</p>	<p>【26】 リスク管理に関する講習会及び防災訓練等を引き続き実施する。</p>	III	
<p>【27】 学内の安全と衛生、教職員・学生の健康管理とメンタルヘルスケア、感染症対策等を充実する。</p>	<p>【27-1】 学内関係委員会等との連携のもとに学生相談体制やメンタルヘルスケアを進める。</p>	III	
	<p>【27-2】 教職員の健康診断及び健康相談、カウンセリング機能を充実させ、健康管理に関する活動を継続して実施する。</p>	III	
	<p>【27-3】 啓発活動の一環として安全衛生、健康管理に関する講演会等を実施する。</p>	III	
<p>【28】 個人情報などの漏洩を防止するための規程等を整備し、チェック体制を整える等、情報セキュリティ対策を強化する。</p>	<p>【28-1】 法令等に基づき学内規程等を適正に運用し、保有個人情報の点検、見直し及び研修会等を実施する。</p>	III	
	<p>【28-2】 情報セキュリティ対策に関する管理運用の実態把握に基づき、規程等の見直しを行う。</p>	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ③ 法令遵守に関する目標
--

中期目標	○経理の適正化、法令等に基づく適正な法人運営を進める。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【29】</b> 各部局課室において、監査室と連携して関係法令の遵守を推進する。	<b>【29-1】</b> 内部監査で関係法令等の遵守状況を監査し、監査室と各部局等が連携して関係法令の遵守を推進する。	III	
	<b>【29-2】</b> 公的研究費の執行に係る留意点等をホームページ等で研究者等に公表し周知を図る。	III	
<b>【30】</b> 不正経理や法令違反を未然に防止するために、監査室、監事、会計監査人及びコンプライアンス室等との連携を強化し、会計監査及び学内業務監査を適切に実施するとともに監査機能の充実を図る。	<b>【30-1】</b> 監査室、監事、会計監査人等との連携を密に内部監査を適切に実施する。	III	
	<b>【30-2】</b> 会計監査人等によるセミナー等を開催し教職員の業務上の課題や問題意識の共有化を図る。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(ウェイト付けの理由)

**(4) その他の業務運営に関する特記事項****全学的・経営的視点に立った施設マネジメント**

施設状況調査をもとに、各部局に対し工事要求書の聴取及び施設状況のヒアリングを実施した。23年度は、学生の課外活動の活発化を図るため、課外活動施設の環境の整備を中心に実施した。

なお、実施した主な工事は以下のとおり

- 彦根団地  
研究室棟便所改修  
大合併講義室床改修  
テニスコート照明改修  
中島グラウンド散水設備改修
- 石山団地  
管理部・附属図書館棟耐震等改修  
学生寮男子浴室改修  
学生寮防犯灯取設  
大講義室便所改修
- 膳所団地  
グラウンド防球ネット取設  
特別教室空調設備取設
- あかね団地  
便所改修  
廊下床改修

**ISO14001 認証後の維持継続**

石山キャンパスは18年度に取得したISO14001について、22年11月に再認証審査を受け、23年1月に再認証を取得した。その後も継続して外部審査を受審している。7年目に向けての目的・目標を改めて洗い直し、認証の継続維持を行っていく。

**大学・学生相互間の危機管理に関するガイドラインの構築**

学生に対し、危機管理講習会、AED講習会・消防訓練などを実施し、災害時における学生と大学の連絡体制に関する施策を構築する基礎を固めた。

また、教職員に対して、昨年度の震災をうけて、新たな防火・防災訓練

を実施するとともに、信州大学総合情報センター副センター長を招き、「外部クラウドを利用したBCP・災害対策～東日本大震災に学ぶ・信州大学のとりくみ～」をテーマに情報基盤に係るリスクに関する講演会を開催した。

**学内の安全衛生・健康管理への意識向上への取組**

保健管理センターのカウンセラーが学生支援部会に参加し、学生の実情等について情報交換することで、身体及びメンタルヘルスサポートの相談体制を充実した。

メンタルヘルスの重要性並びに健康管理に関する滋賀大学健康セミナーを開催し、がん、糖尿病、うつ病、脳科学など今日的话题に関する講演及び特別ワークショップを実施した。

また、新たに臨床心理士を採用し、カウンセリング機能を充実させた。

**保有個人情報管理の強化**

「国立大学法人滋賀大学保有個人情報管理規程」に基づき、保有個人情報の管理状況定期点検を実施した。

保有個人情報の取扱について、教職員に周知し、啓発を進めるとともに、情報セキュリティポリシーを策定し、情報セキュリティ対策の強化を進めた。

**公的研究費の適正な執行への意識高揚**

「滋賀大学における公的研究費の不正防止への取組みについて」を大学ホームページ（研究情報）に掲載し、併せて研究者・教職員に周知した。

研究推進部会が主催して「公的研究費利用者懇談会」を開催し、研究者から公的研究費の使用に関して改善を要する点を聞く機会を設けた。

また、公的研究費のモニタリングを、監事、監査室、コンプライアンス室が連携し、2回実施した。さらに、監査室の会計監査に会計監査人が同席するなどの連携を図りながら適切に監査を実施した。

**II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**III 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 9億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 9億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	該当なし

**IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 計画はなし  2 重要な財産を担保に供する計画 計画はなし	1 重要な財産を譲渡する計画 計画はなし  2 重要な財産を担保に供する計画 計画はなし	該当なし

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 144	施設整備費補助金 ( ) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 144)	・小規模改修	総額 276	施設整備費補助金 ( 253) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 23)	・小規模改修	総額 168	施設整備費補助金 ( 145) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 23)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

- 小規模改修としては、経済学部において複数の改修工事を行った。
- 施設整備費補助金により、(石山) 図書館・管理棟改修工事を実施中である。  
しかし、完成については、事故を理由に平成24年度に繰越を行った。
- 施設整備費補助金により、(彦根) 本部・保健管理棟改修の設計業務を実施した。  
改修工事の実施は、平成24年度に繰越した。

**Ⅶ その他 2 人事に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>ア. 教員の自己評価制度を一層充実させるとともに、教育研究活動等に対する評価を、処遇に反映させる。また、事務職員の能力・実績に基づく人事管理を推進するため、人事評価システムの必要な改善を行う。</p>	<p>○ 前年度の評価結果を総括し、制度の検証と改善策の検討を進める。</p> <p>○ 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を計画的に実施する。</p> <p>○ 事務系職員個人評価制度の定着を図る。</p>	<p>評価制度 WG において、第 1 期の教員個人評価結果を基に現状と課題を整理し、新たな教員評価制度を策定にむけた教員評価制度改革の工程表を作成した。</p> <p>評価者（事務統括監、課長級）を対象に評価者の果たす役割の重要性を理解し、評価技法の習得等スキルアップを図り、評価制度の円滑な運営に資するために評価者研修を実施した。更に同日、全事務系職員を対象に評価制度の概要を理解し、目標設定と管理のスキルを学ぶために被評価者研修を実施した。</p> <p>評価者（事務統括監、課長級）を対象に評価者研修を実施した。更に全事務系職員を対象に被評価者研修を実施した。</p>
<p>イ. 事務職員の採用は近畿地区統一採用試験を基本としつつ、大学独自の選考を行うとともに、再雇用・非常勤職員を事務支援センターに一元化するなど、業務に応じた柔軟な配置を行う。</p>	<p>○ 専門性や資格を有する人材を任用する大学独自の制度化について引き続き検討する。</p> <p>○ 再雇用及び非常勤職員の柔軟な配置に向け検討する。</p>	<p>専門的な資格や能力の必要な対象職種及びその採用方法等について検討した。</p> <p>再雇用希望者の配置については、本人の希望を踏まえつつ、繁忙期に合わせて、在職中の知識や経験を活かせる専門性・独立性や機動性のある配置方法を検討した。</p>
<p>ウ. 教員と協働し、教育研究に関わる政策立案ができる専門性の高い職員を育成するための組織を立ち上げ、研修計画・交流計画等の充実によりSDを積極的に行う。</p>	<p>○ 職員の自己啓発の努力を積極的に奨励するため、関連する研究会・研修会等へ参加させる。</p>	<p>年度初めに研修計画を作成し、大学主催の研修及び他機関主催の研修に計画的に職員を参加させた。</p> <p>昨年度に引き続き、企業会計の更なる知識向上を目指す「簿記研修」を実施し、「簿記研修 2 級検定コース」は、合格者 3 人、「簿記研修 3 級検定コース」は、合格者 2 人であった。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	
	(人)	(人)	
教育学部			
学校教育教員養成課程	720	783 (11)	108.8%
情報教育課程	120	144 ( 2)	120.0%
環境教育課程	120	141 ( 4)	117.5%
情報科学課程		( )	
計	960	1,068 (17)	111.3%
経済学部 (昼間主コース)			
経済学科	706	761 (13)	107.8%
ファイナンス学科	246	295 ( 9)	119.9%
企業経営学科	328	431 (12)	131.4%
会計情報学科	226	287 ( 9)	127.0%
情報管理学科	246	261 ( 2)	106.1%
社会システム学科	288	349 ( 1)	121.2%
計	2,040	2,384 (46)	116.9%
経済学部 (夜間主コース)			
経済学科	36	42 ( 0)	116.7%
ファイナンス学科	32	39 ( 0)	121.9%
企業経営学科	32	39 ( 0)	121.9%
会計情報学科	32	47 ( 0)	146.9%
情報管理学科	32	33 ( 0)	103.1%
社会システム学科	36	38 ( 0)	105.6%
計	200	238 ( 0)	119.0%
合計	3,200	3,690 (63)	115.3%
大学院教育学研究科 (修士課程)			
学校教育専攻	36	53 ( 9)	147.2%
障害児教育専攻	10	17 ( 0)	170.0%
教科教育専攻	84	73 (14)	86.9%
計	130	143 (23)	110.0%
大学院経済学研究科 (博士前期課程)			
経済学専攻	40	37 (23)	92.5%
経営学専攻	44	48 (42)	109.1%
グローバル・ファイナンス専攻	20	22 (19)	110.0%
計	104	107 (84)	102.9%
合計	234	250 (107)	106.8%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院経済学研究科 (博士後期課程) 経済経営リスク専攻	18	31 (11)	172.2%
合計	18	31 (11)	172.2%
特別支援教育専攻科 障害児教育育専攻	30	10 ( 0)	33.3%
合計	30	10 ( 0)	33.3%
附属小学校	720	697 ( 0)	
附属中学校	360	358 ( 0)	
附属特別支援学校			
小学部	18	12 ( 0)	
中学部	18	16 ( 0)	
高等部	24	26 ( 0)	
附属幼稚園	160	159 ( 0)	
合計	4,782	(181)	

○ 計画の実施状況等

大学院の一部専攻における欠員は、志願者が少なかったこと及び成績不良により合格としなかったことによる。  
特別支援教育専攻科の欠員は志願者不足が主な理由である。